

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

①第三者評価機関名

一般社団法人ば・まる

②施設・事業所情報

名称：西宮市立瓦木みのり保育所		種別：保育所	
代表者氏名：所長 得能 千香子		定員（利用人数）：131 名	
所在地：西宮市甲子園口5丁目15-4			
TEL 0798-65-4400		ホームページ： https://www.nishi.or.jp/access/kosodatehoiku/hoiku/shisetsu.files/2022040118kawaragiminori.pdf	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：1972/4/1			
経営法人・設置主体（法人名）：西宮市			
職員数	常勤職員： 18 名	非常勤職員： 25 名	
専門職員	（専門職の名称） 名		
	保育士 36		
	調理師 3		
施設・設備の概要	（居室数）		（設備等）
			保育室（0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児、フリールーム）、調理室、事務室、倉庫、休憩室等

③理念・基本方針

【理念】

みんな大好き のびのび遊ぶ 笑顔いっぱいみのりっこ
 子供の人権や主体性を尊重し、「笑顔あふれる保育所」「地域に愛される保育所」づくりをめざす

【基本方針】

- ・子供の最善の利益を考慮し、その福祉の増進を積極的に図ります
- ・家庭との連携を図り、養護と教育が一体となった保育をします
- ・一人一人を大切に、子供が自ら環境に関わって意欲的に遊べるように保育します
- ・家庭や地域との連携を図り、保護者支援や地域の子育て家庭に対する支援を行います

④施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の子育て支援事業（子育て相談、スマイル遊ぼう会、保育所見学、地域型保育事業との連携） ・ 子育ての権利を守る取り組み（苦情解決制度、子育て相談事業、青少年愛護協議会への参加、要保護児童の家庭支援、民生主任児童委員との懇話会、関係機関との連携） ・ 保育サービスの充実（19時までの延長保育の実施、産休明け保育の実施、自園調理、離乳食、アレルギー除去食の実施、あゆみ保育） ・ 子供の生きる力の育成（主体性を大切にされた保育、あゆみ保育、人権保育、環境・食育保育、近隣保育所・幼稚園・小学校との連携、子供の安全・健康管理） ・ 次世代育成支援事業（世代間交流、トライやるウィークの受け入れ、実習生の受け入れ、高校生の保育体験受け入れ） ・ 保育所保育の充実（保護者や地域・関連機関との連携、職員の研修による専門性の向上）
--

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 4 年 6 月 7 日（契約日）～ 令和 5 年 2 月 6 日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	0 回（令和 年度）

⑥総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>【個の子どもを大切に】</p> <p>子どもの自主性を大切にし、場面や動きを選べる機会を確保するため、ゆるやかな担当制を活用されています。個々の子どもに向き合いながら、保護者等の不安にも配慮し、子どものために保護者が必要とする情報提供や家庭との連携がスムーズになるよう心がけられており、個々の子どもの発達・発育状況を踏まえた保育の提供に努められています。</p> <p>【地域との連携】</p> <p>小中学校とも近いため、近隣の小中学校との連携が行われており、小学校や中学校に訪問することもあります。コロナ禍の制限下において、現在は実施が困難となっている事が多いですが、従前は、地域の方々との世代間交流、植栽作業、トライやるウィークの学生受入等、地域と施設の双方向交流が展開されていました。園庭開放は、現在でも可能な範囲で継続されており、地域の子どもや保護者等との交流機会になっています。</p>
<p>◇改善を求められる点</p> <p>【保護者等への情報拡充】</p> <p>保護者等アンケート結果を踏まえても、施設としての考えや意図、日々の保育や行事イベント等の狙いや目標が、適切に保護者に伝わっていない面が見受けられます。保護者と施設が同じ方向を向いて同じ目標・目的で、子どもを育てていくことが、子どもの最善の利益に繋がる事ですので、福祉サービスとしての保育の意図・目標・目的を、保護者の方々の方が自分事として認識できる伝え方の工夫と、拡充が望まれます。</p>

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

<p>保育所の理念や保育目標の実現、質の向上に向けて職員間で話し合いながら保育を進める中で、日々の保育の振り返りやマニュアルの整備、地域との連携、保護者支援等、より良い保育所になるようにと考えて取り組む機会となった。第三者評価の受審を通してこれからも一人一人の子供に寄り添う保育を大切にしながら「取り組みの目的を明確にすること」「保護者への情報をわかりやすく発信すること」を丁寧に進めていきたい。</p>
--

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 理念・基本方針は、ホームページやパンフレット等でも公表されています。職員は、理念に踏まえた年間目標を個々に設定し、個々の職員が設定した目標は、職員間で発表されることで、相互に刺激し合い、意識した保育の提供が出来るよう努められています。保護者等に理念をわかりやすく具体的に考えとして伝えられています。日常のおたより等でも理念を取り上げ、施設の考え方や取組が伝わるよう努められています。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 市として、市内の状況、県内の状況が把握されており、市内の地域毎の状況含め、分析され所長会を通じて、各園に共有されています。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 市で把握する課題は、市の子ども子育て支援計画に明示されており、課題に対する重点施策や計画が示されています。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<コメント> 市の計画を踏まえた、施設の中期計画が策定されています。計画は、地域を踏まえた課題やニーズが踏まえられた内容となっています。事業計画策定時に、中期計画の評価見直しが行われています。		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>中期計画を踏まえた、施設の事業計画が策定されています。中長期計画の各項目を反映させた、具体的な目標設定が行われています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>半期で職員会議にて事業計画の評価が行われています。各領域等の担当が担当ベースで随時検討されています。事業計画は年度末に職員全体で話し合う事によって評価が行われ、次年度の計画策定に繋がられています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>事業計画の実施状況は、毎月のおたより等でも紹介され、伝わりやすいように工夫されています。事業に関連する告知等が行われています。事業計画全体の周知、計画全体の説明工夫の拡充が望まれます。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>職員は年2回自己評価チェックが行われています。職員個々は年度当初に理念に基づいた個々の目標設定を行い、年2回の面談時に保育の内容と共に振り返りが行われています。分野を設定したグループ活動が行われており、職員全員が分担して活動されています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>各グループ活動を主体に、把握された課題は、解決や質の向上のための検討が行われ、職員全体への周知や、ロールプレイングを活用した資質向上へと繋がられています。毎月の所長会でも、各施設から持ち込まれた課題等について話し合わせ、各施設へフィードバックされています。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 施設内に役割が掲示されています。おたより等で施設運営にかかる方針や内容が表明されています。市の規程による職務分掌等が明示されています。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<コメント> 年2回の職員面談時に、コンプライアンスチェックシートによる職員自己評価が行われ確認されています。一般法令を含めた幅広い職員への周知拡充が望まれます。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 職員個々が理念に基づく年間目標を設定し、施設長との面談が年2回持たれ、振り返りが行われています。面談時には、職員個々の自己評価チェックリストが作成されており、話し合いが持たれています。施設内でグループ活動が行われており、各領域や課題等について職員主体の話し合いや課題解決の場が設けられており、指導力を発揮されています。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 所長会で、市全体としての分析や情報共有が持たれています。施設内グループ活動の中で、働きやすい環境作りや業務の実効性向上に関する話し合いが持たれています。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 市が定める人材育成基本方針に沿った、募集、定着支援が行われています。		

15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>市の規程による人事評価や能力評価シートで職務能力の把握が行われています。研修カードにより、異動前職場分を含めて記録されており、職員の異動と共に研修カードも引き継がれています。面談時には、職員個々の目標や将来像等についても話し合われています。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>職員面談が年2回行われており、面談の場で、職員の意向や希望等の把握に努められています。職員が有給休暇を取りやすいよう配慮され、休暇計画等も作成されています。ワークライフバランスを踏まえた勤務シフトへの反映が配慮されています。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>予め定められている、ステージ分けされた研修体系に沿った育成に取り組まれています。職員個々に、目標管理シートによる一年単位の目標設定が行われており、面談、評価が行われています。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>研修体系を踏まえた、市の年間の計画に沿った研修計画があり、必要に応じた職員派遣が計画されています。中長期を踏まえた、個々の職員の育成計画の明確化拡充が望まれます。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>市の定める研修体系に沿った、研修への参加が計画されています。随時案内される外部研修等は、年度当初に面談により聴取した職員個々の目標や希望する研修等を踏まえ、積極的な派遣が出来るよう配慮されています。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>具体的な内容や手順を示した実習性に関するマニュアルがあり、定められた手順に沿ったオリエンテーションが行われ、施設の方針と実習生の経験や経過を踏まえたプログラムの提供に努められています。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>市の計画、ホームページ等で、情報公開が行われています。相談・苦情等の体制や内容、相談や意見等の対応内容等の公表拡充が望まれます。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>市の規程に従った、適切な処理・対応が行われています。地方自治法に基づく定期監査が実施されています。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>コロナ禍の制限下において、現在は実施が困難となっている事が多いですが、従前は、地域の方々との世代間交流、植栽作業、トライやるウィークの学生受入等、地域と施設の双方向交流が展開されていました。園庭開放は、現在でも可能な範囲で継続されており、地域の子どもや保護者等との交流機会になっています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>トライやるウィークの学生受入等に取り組まれています。コロナ禍の制限下において、実施が困難になっていますが、地域のボランティアの参画による園庭作業や、一緒に遊びながら交流する機会の確保等が従前は行われていました。ボランティアに向けた、オリエンテーションや必要な研修・支援の拡充が望まれます。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>市の発行する子育てに関連した情報と連絡先が得られる「にしのみや子育てガイド」を活用し、関連する社会資源の共有が行われています。地域の民生委員との話し合いも年2回持たれており、地域の課題やニーズの把握に努められています。市の関係機関を中心に、必要に応じた連携や協働が行われています。公的機関以外の社会資源情報を拡充されると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。</p>		

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a
<p><コメント></p> <p>園庭開放や短期体験等が行われています。世代間交流事業や、地域での相談事業等にも取り組まれています。災害時には、地域で連携して対応する仕組みがあり、地域活動への従事マニュアルもあります。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>地域の小学校、中学校との連携があります。トライやるウィークの受入や、子どもたちが小学校・中学校を訪問し活用する等、双方向の交流が行われています。地域の民生委員児童委員との情報交換が行われており、地域課題、地域の現状、ニーズ把握に努められています。園庭開放や、地域の相談会への参画等に取り組まれています。青少年の健全育成を目的とした地区青少年愛護協議会にも参加されており、情報提供や地域ニーズ・課題の把握にも繋がられています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの人権に関する目標設定が行われ年2回反省と意見交換を行う事によって、権利擁護に意識した保育の提供に努められています。文化や性差についても研修や勉強会が行われ、子どもの基本的人権の配慮を意識されています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>0歳児から、着替えやオムツ替えの際には、スペースに配慮し、子ども個々のプライバシースペースが確保できるよう配慮されています。4・5歳児においては、就学を踏まえ、子ども同士でのプライバシー侵害等に繋がらないよう、生活習慣の習得に留意されています。担任間で意見を出し合い、こまめに検討されています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>施設の概要や取組は、ホームページや子育て総合センター等で周知・配布されています。資料は写真等を活用し、内容がイメージとして具体的に伝わりやすいよう配慮されています。保育の内容のドキュメンテーションが掲示されており、保護者や見学者等にわかりやすいように配慮されています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>保育の開始にあたっては、伝わりやすい資料等を活用し、内容がイメージしやすいよう工夫されています。継続利用時の意向確認・計画に対する同意の取得が望まれます。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>退所後においても、気軽に相談に応じられるよう配慮されています。利用変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順や様式の整備拡充が求められます。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>個人懇談会・クラス懇談会等で、保護者等の思いを聴取出来るよう努められています。保育・養育の視点での、満足度上上に繋がる仕組みの整備拡充が望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>苦情解決に関するマニュアルが制定されており、様式・手順に沿った対応が行えるよう職員に周知されています。保護者等が意見や苦情を述べやすい工夫の拡充が望まれます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>日々の送迎時等含め、保護者等が話しやすい、意見を言いやすい環境作りに配慮されています。アンケート実施時には、意見を出しやすいよう内容を工夫されています。年一回以上の個別面談が行われており、相談内容や課題等は、記録され、職員間で共有されています。必要に応じた相談記録が作成されています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>マニュアルに沿った対応に留意し、適切な返答が出来るよう努められています。投げかけられた意見や相談は、所長等にも報告し、必要に応じて職員全体での検討対応へと繋がられています。対応マニュアル等の定期的な見直しが望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>月一回、安全チェックリストに沿って、設備・器具・備品等の安全確認が行われています。安全に関する気付きがあった場合には、記録され、ヒヤリハットに該当すると思われる場合には、ヒヤリハットとして、検討されています。毎月、ヒヤリハット事案や安全に関する気付きに対して、検討され、必要に応じて寸劇を交えるなど、子どもたちにも伝わりやすいように工夫されながら、対応されています。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 保健衛生ハンドブックが制定されており、手順や方法の明確化が図られています。週一度、施設全体の除菌消毒を行う日が定められ、実施されています。感染症に関する情報は、おたよりや掲示等で保護者にも周知されています。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b
<コメント> 飲料水・食料・飲料・オムツ等の備蓄品が3日分、被災用品一式が用意されています。子ども個々の緊急避難用の着替え一式が常時準備されています。避難時に向けた、子どもの基礎情報が記載された、子ども個々の避難時情報カードが準備されており、アレルギー情報を含めた情報が把握できるよう配慮されています。開所時間外含めた、安否確認方法の整備拡充が望まれます。		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a
<コメント> 食中毒に関するマニュアルが策定されています。職員間での共有と確認が行われています。		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a
<コメント> 不審者対応マニュアルが整備されており、年3回の不審者対応訓練が行われています。訓練後は、振り返りと机上訓練等を含め、マニュアルの見直し改訂へと繋がられています。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント> 市統一の各種マニュアルが整備されており、また、必要に応じた園独自のマニュアルも設定されています。振り返りシートや職員の自己評価チェックにより、実施状況の確認が行われています。		

43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>必要に応じた随時の見直しや一部マニュアル等では適切な見直しが行われています。全体として定期的に実施される検証見直しの仕組み拡充が望まれます。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>年一回以上、定期的な個別面談が行われ、保護者との情報共有や相談等が行われています。定期以外でも、保護者の希望に沿って、随時の個別面談が実施されています。面談時に把握した意向等を基に、計画に反映するとともに明示し、保護者等からの同意を得ることが求められます。</p>		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>全体やクラス毎の計画については、必要に応じた随時の検討と見直しが行われています。個別の計画に対する、定期的な見直しの仕組み確立と、子どもや保護者等のニーズに合致しているか等の評価検討が望まれます。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>記録に関する勉強会が行われ、職員間のバラツキがない適切な記録となるよう努められています。計画に対する達成度や課題等が客観的に判断可能な記録の整備拡充が望まれます。</p>		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>市の条例に従った適切な管理が行えるよう努められ、職員の意識付けがなされています。漏洩に対する対応、市条例に基づく記録の整備、保護者に対するわかりやすい個人情報取扱に関する情報の提供等の拡充が望まれます。</p>		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

特記事項

A①

市の全体的な計画を基に、施設特性を踏まえた、施設の全体的な計画が作成されています。保護者等への周知のために掲示されています。全体的な計画に基づく具体的な計画について、全体的な計画の進捗状況の評価を踏まえた、検討見直しが望まれます。

A②

定期的に温度湿度の確認が行われ、記録されています。記録定時以外でも随時の確認が行われ、過ごしやすい温度湿度管理が出来るよう配慮されています。常に換気が出来るよう、空気の排出入箇所を確保されています。場面場面にあわせた、空間の確保に留意されており、子どもたちがすごしやすい、また、活動しやすい空間作りに配慮されています。

A③

個々の子どもと向き合い、肯定的な言葉がけで受容し、思いを受け止め、スキンシップを図っていくことで、子どもの状態にあわせた対応となるよう配慮されています。毎日、子どもの可愛い場面や言葉を綴った「ほっこりエピソード」を職員間で共有されています。

A④

ゆるやかな担当制を採用されており、同じ保育者が関わる事で、個々の子どもの発達状況にあわせた生活習慣の習得へ繋がられるよう配慮されています。子ども自身が自信を持って、自分でしようとする自主性・自発性へと繋げ、出来る喜び、出来た喜びを大切にすることで、生活習慣の習得が進んでいくよう努められています。

A⑤

子どもの発達状況を踏まえた、玩具の提供や、遊び方、動かし方に留意し、子ども自身が主体的に考え、選び、決定できる機会の拡充を意識されています。野菜の栽培や自然体験を取り入れ、身近な自然に触れあう機会の確保を心がけられています。3歳児以上では、年齢枠を外した保育を行う事によって、社会性・協調性の育成に繋がられるよう努められています。

A⑥

子どもの表情や仕草に配慮し、子どもの思いや意思を推測することで、子どもが安心できる環境作りに努められています。離乳に関するマニュアルがあり、保護者と連携しながら、離乳食への移行が進められています。緩やかな担当制を用いているため、職員間の情報共有には特に留意し、受入時には極力同じ職員が受け入れられるよう配慮する事で、愛着関係の育成に繋がられるよう努められています。

A⑦

個々の子どもの発達状況を踏まえた保育の提供が出来るよう努められています。子どもの思いの表出を大切にし、他児との関わりや社会性・協調性の育成に繋がるよう、必要に応じた保育士の介入や仲立ちを行えるよう配慮されています。

A⑧

3歳児は自主性主体性を育める事を大切にされた保育の提供が心がけられています。4歳児・5歳児は交流を交えながら、生活慣習の習得や社会性・協調性の育成、他児と関わり一緒に取り組む事等の育成に努められています。

A⑨

障害に関する研修に参加し、研修内容は職員会議で共有することにより、職員全体の知識とスキルアップを心がけられています。毎月、保健師の訪問があり、必要に応じた専門機関等との連携が図られています。

担当職員と対象児の信頼関係の構築から、安心感の中での保育に繋がられるよう努められています。子ども自身が自己肯定感を持ち、自らに自信を持って生活していける事を意識した支援の提供に配慮されています。対象児の自立育成のため、過度の支援にならないよう介入や介助するタイミングや距離感に留意されています。日々の保育について、送迎時に保護者等と情報を共有し、同じ方向、同じ考え方で、保育所と家庭が連携した支援に繋がるよう意識されています。

A⑩

当日の状況を踏まえながら、合同保育を行うタイミングや部屋の使い方等、都度状況を確認した展開を行い、安心して過ごせるように配慮されています。飽きや寂しさを回避するため、体を動かしたり、制作を行う等、メリハリのある保育提供を心がけられています。引継簿や朝礼ノート、個人連絡票等を活用し、保護者等への連絡が適切に伝達できるよう努められています。使う玩具や絵本を日々代える事によって、飽きの来ない時間の過ごし方を心がけ、日常の保育では行わない少人数ならではの遊びや過ごし方も取り入れる等、長時間保育が苦にならないよう配慮されています。

A⑪

子どもが小学校を訪問し、見学する機会があります。保護者等には、クラス懇談会や個人懇談を通じて、必要な情報提供や相談機会が確保されています。毎年、校長・施設長による会議を経て、小学校と保育所・幼稚園等との相互研修、合同会議等が開催されており、情報共有に努められています。

A⑫

保健計画が策定されており、計画的な対応が行われています。健診の結果は、全職員が回覧し周知されています。ケカ報告書は全職員に回覧周知し、毎月集計が行われ、改善に繋がられるよう努められています。

A⑬

年間の保健計画が立案されており計画に沿った展開がなされています。健診結果は、保護者等に報告され、職員間でも共有されています。健診等に合わせた口腔ケア等が実施されています。

A⑭

マニュアルに基づいた対応を行い、配慮の必要な子ども個々の内容を踏まえた支援の提供に努められています。研修や会議で、情報を共有し、安全の確保に配慮されています。

A⑮

園内の菜園を活用し、子どもたち自身が育成する野菜を選んだり、子どもたちと一緒に育てることで、食への関心と理解の促進が図られています。野菜や食材に直接子どもたちが触れあう機会を設け、食への理解と食育へと繋げられるよう配慮されています。素材の形状も子どもが楽しみ、興味を持てるような形状に工夫されています。栄養素の役割を踏まえた、献立への理解が促進されるよう、子どもたち自身で紹介や説明を行う事によって食への興味と理解促進に繋がられています。調理担当が、喫食時に巡回することによって、子どもたちの喫食状況や、思考の把握に努められています。子どもたちが相互刺激によって、楽しくまた自主的に食べていく環境となるよう、努められています。食材クイズを行う等、触穢の理解と興味を促進できるよう取り組まれています。子どもたち同士で献立を教え合う等、自主的に食への興味が育める機会の創出に配慮されています。

A⑯

2ヶ月前に献立案が各園に配布され、安全上、喫食上、調理上の懸念や要望等が聴取され、それらを踏まえて献立が決められています。個々の子どもの嗜好や喫食量を把握し、食べる事が苦通にならないよう配慮されています。食材についてのクイズ等、楽しみながら食についての知識と興味を拡充する取組が行われています。季節感のある食材や行事食等を取り入れられています。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

<p>A⑰</p> <p>連絡帳や送迎時の会話等で、保護者との情報共有を意識されています。ドキュメンテーションや写真を活用することによって、園の保育の様子が保護者に伝わりやすいよう工夫されています。保育の意図や狙い、計画について、保護者の理解を得ると共に、家庭と施設が連携した子どもへの取組の拡充が望まれます。</p>
<p>A⑱</p> <p>日常のコミュニケーション等から、保護者等との信頼関係の構築を意識し、保護者等の様子に変化や違和感があった際には、話しやすい、相談しやすい状態に繋げられるよう配慮されています。相談内容は、所長・副所長が助言・アドバイス出来る体制になっており、必要に応じた他の社会資源等との連携や活用も意識されています。</p>
<p>A⑲</p> <p>子どもや保護者等の異変や違和感には、常に留意されており、被害に繋がらないよう事前の察知や、相談での回避等が行えるよう心がけられています。事前の相談のしやすさや、信頼関係を構築していくことで、不適切な事例に繋がる事のないよう配慮されています。疑い事例や保護者支援が必要な場合には、必要な関係機関等と連携し、予防の段階で対応出来るよう努められています。</p>

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b

特記事項

A⑳	<p>個々の職員が、目標管理シートを年度当初に作成し、年2回の面談時に達成状況の評価検討が行われています。クラス単位の振り返りが行われています。個々の職員の評価結果を基に、施設全体の評価へと繋げていくことが望まれます。</p>
----	---

A-4 子どもの発達・生活援助

		第三者評価結果
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A㉑	A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。 【独自項目】	a

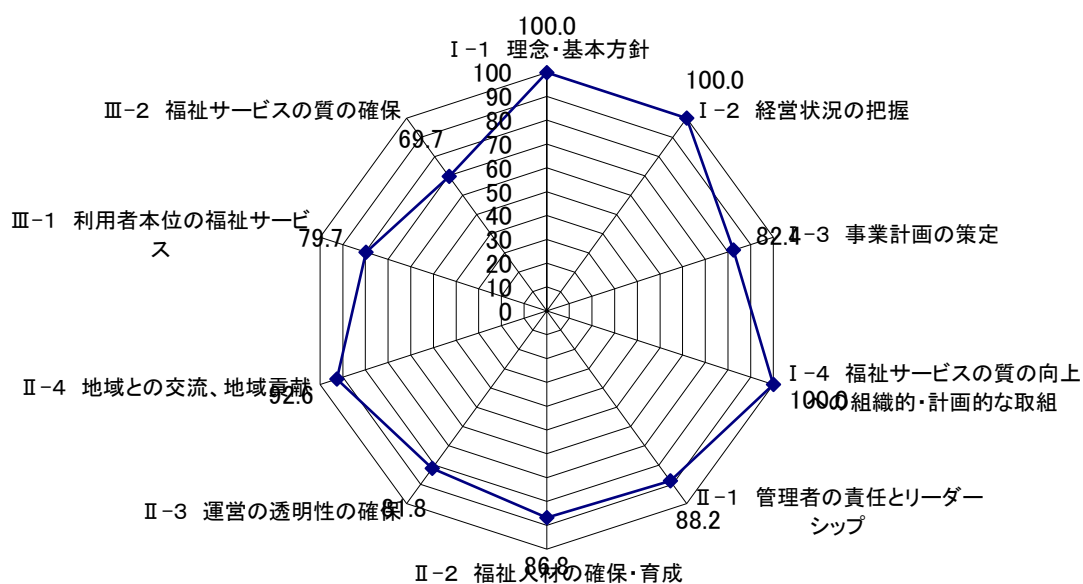
特記事項

A㉑	<p>人権振り返りシートを活用し、常に意識した保育が行えるよう努められています。職員相互間でのチェックが意識されており、違和感を感じた場合は、上長の判断で対応が行われています。</p>
----	--

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	14	82.4
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	9	100.0
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	15	88.2
II-2 福祉人材の確保・育成	38	33	86.8
II-3 運営の透明性の確保	11	9	81.8
II-4 地域との交流、地域貢献	27	25	92.6
III-1 利用者本位の福祉サービス	74	59	79.7
III-2 福祉サービスの質の確保	33	23	69.7
合 計	241	202	83.8

I～III 達成度



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	4	80.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	64	100.0
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	3	75.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	5	83.3
4-(1) 子どもの発達・生活援助	2	2	100.0
合 計	126	123	97.6

総合計(I～Ⅲ+A)	367	325	88.6
------------	-----	-----	------

